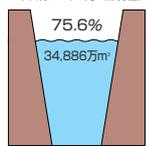


水道だより

No.146
越谷・松伏水道企業団

利根川上流8ダムの貯水量
(平成21年4月1日現在)



2009年 4月号

水道統計

給水人口(平成21年3月1日現在)…………… 354,363人
給水世帯数(平成21年3月1日現在)…………… 143,434世帯
平成21年3月分1人1日平均配水量…………… 295ℓ



元荒川の上で風にそよぐこいのぼり。(不動橋こいのぼりフェスティバル・平成20年撮影)

越谷・松伏水道企業団の
ホームページをご覧ください。
<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
TEL 048-966-3931
FAX 048-963-0706



川辺を彩るヒガンザクラ(越谷市新方川堤防)

水道企業団40周年にあたって



企業長 須賀 清光

昭和44年に越谷・松伏水道企業団が設立されて40年を迎えました。この間、企業団の事業運営に御尽力いただきました関係者の皆さま、並びに関係機関に心から感謝を申し上げます。

広域水道への発展

設立当時、我が国は高度経済成長下にあり、当企業団の給水エリアは未曾有の人口急増でありました。このような時期に、安定給水と効率的な事業運営を目指して越谷町水道事業と広域簡易水道「越谷松伏水道組合」を大同合併し、市町全域を給水区域とする今日の水道企業団となりました。

安全な水の安定供給

当時の給水人口は約13万人、1日平均配水量は3万2000立方メートルで、これまで3回の拡張事業を実施し、施設整備を進めてきました。すべて地下水だった水源は、利根川水系江戸川から取水した河川表流水が中心となり、現在はおおよそ35万4000人のお客

さまに「常に安全で良質な水道水を安定して供給する」という水道事業体の使命を果たしています。水道事業の中心はこの40年の間に、「拡張整備」から「施設の維持管理」へと移行してきています。当企業団でも耐震性の高い配水管への布設替を進め、現在では水道事業ガイドラインの配水管耐震化率では全国のトップクラスに位置付けられています。今後は浄・配水場などの基幹施設の老朽化への対応や、配水管更新の継続的な実施が必要です。また、多様化、高度化するお客さまのニーズに応え、水質管理の強化や危機管理への対応、環境対策など、多くの課題を解決しなければなりません。

あるべき将来像の実現へ

当企業団では、このような多くの課題に対応するため、「水道事業基本計画2006」(地域水道ビジョン)に基づき、着実に事業を推進しております。この40年の歴史と経験を糧としながら、今後さらに水道のあるべき将来像を実現するため、柔軟な発想でさまざまなニーズに迅速に対応し、効率的で持続可能な事業経営の確立を目指してまいります。



平成21年度 水道事業経営方針が決まりました

越谷・松伏水道企業団地域水道ビジョン「水道事業2006」策定から4年目となる平成21年度は、水道をとりまく環境の変化に柔軟に対応するため、計画見直しの準備を進めながら、事業の着実な推進に努めていきます。

安全な水の安定給水

水道企業団の40周年事業である「北部配水場建設事業」は、今年度末の竣工をめざして工事を進めます。この耐震化された基幹施設の整備は、越谷市北部地域の安定給水に大きく貢献するものと確信しています。

災害対策として、災害対策実施計画を全面改訂し、初期活動や応急・復旧活動など、事故や災害時の対応の明確化を図り、あらゆる危機に対応できる「(仮称)危機対応実施計画」を策定します。

給水サービスの向上

より安全で新鮮な水道水の供給のため、既存の貯水槽水道の適正な維持管理について、ホームページなどを通じて広

く周知していきます。さらに、貯水槽の設置者には、直結給水方式への切替えを促すとともに、管理責任の徹底を指導します。

また、本年度から年数の経過した配水管の赤水やにごり水を未然に防止するため、給水区域を10分割して、計画的に配水管の夜間洗浄作業を実施していきます。

持続可能な水道事業経営

水道事業の存立基盤である料金は早期の収納が大切であり、未納期間の短いうちの対処が重要であることから、給水停止の強化や法的手段もためらうことなく、未収金回収に努めます。

また、要望の多いクレジットカードカード決済は、当企業団単独での初期システム開発は費用負担が大きいため、料金計算システムを共同利用している他の事業体に共同開発での費用分担を提案するなど、低コストでの導入に向け、引き続き研究していきます。

【経営方針全文をホームページに掲載しています。】

3月議会結果報告

平成21年3月越谷・松伏水道企業団議会定例会が3月25日に開かれ、企業長提出の4議案がすべて原案のとおり可決されました。

- 専決処分事項の承認を求めることについて〔平成20年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)〕
- 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 平成21年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について

- 越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- このほか、議会運営委員会から議案「越谷・松伏水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則制定について」が提出され原案のとおり可決されました。

平成21年度予算のあらまし

越谷・松伏水道企業団では、平成21年度も安全で良質な水道水を安定してお客さまにお届けするとともに、配水管の更新や、40周年記念事業となっている北部配水場建設などの事業を進めていくこととしており、予算編成にあたっては公営企業経営の基本である「経済性」と「公共性」を発揮できるよう努めました。

収益的収支では、水道料金70億0,180万円を計上、他の収益を合わせた全体収入を73億9,000万円と見込んでいます。支出は、埼玉県企業局から水を購入する受水費23億6,000万円のほか、水道事業費用全体で70億3,000万円を計上しました。

資本的収支では、収入として工事負担金や分担金、北部配水場建設に対する補助金など16億4,000万円を計上しており、配水管整備などに要する建設改良費および企業債償還金からなる支出は全体で40億1,000万円となっています。

収益的収支（ご家庭に水道水を送るための費用とその財源）



資本的収支（水道施設を整備するための費用とその財源）



業務の予定量	給水戸数	146,200戸
	年間配水量	39,000,000m ³
	1日平均配水量	106,849m ³
	主な建設改良事業	26億1,440万円 (配水管布設替工事等)

上・下水道料金のお支払いは、便利な【口座振替】を利用しましょう。

越谷・松伏水道企業団40年のあゆみ

年(西暦)・月	主な出来事
昭和33年(1958) 5月	越谷町上水道通水(越谷浄水場)
越谷町が市制施行して越谷市に	
大袋地区簡易水道通水	
越谷松伏水道組合通水(増林浄水場)	
越谷市水道事業が大袋地区簡易水道を統合	
越谷市水道南部浄水場通水	
越谷松伏水道組合が越谷松伏水道企業団に名称変更	
企業団と越谷市水道の連絡管完成	
44年(1969) 3月	企業団と越谷市水道の連絡管完成
42年(1967) 4月	越谷松伏水道組合が越谷松伏水道企業団に名称変更
41年(1966) 2月	越谷市水道南部浄水場通水
38年(1963) 12月	越谷市水道事業が大袋地区簡易水道を統合
37年(1962) 3月	越谷松伏水道組合通水(増林浄水場)
34年(1959) 12月	大袋地区簡易水道通水
44年(1969) 4月	企業団と越谷市水道の連絡管完成
46年(1971) 3月	第1回拡張事業認可
47年(1972) 3月	水道だより創刊
49年(1974) 4月	築比地浄水場通水
52年(1977) 4月	第2回拡張事業認可
55年(1980) 7月	水道管理センター(企業団庁舎)完成
56年(1981) 2月	各浄水場の集中管理システム全稼働
57年(1982) 9月	東部配水場通水
63年(1988) 5月	越谷市立蒲生南小学校敷地内に初の耐震型緊急用貯水槽設置(以降、給水区域内21カ所に設置)
平成2年(1990) 3月	水道事業30周年記念式典挙行
4年(1992) 3月	第3回拡張事業認可
5年(1993) 4月	第3回拡張事業計画変更の認可
6年(1994) 8月	下水道使用料と水道料金の併合徴収を開始
7年(1995) 1月	異常湧水による減圧給水の実施(県水受水最高43%カット)
8年(1996) 8月	阪神・淡路大震災に伴う緊急応援給水派遣(神戸市垂水区)
9年(1997) 3月	西部配水場通水
8年(1996) 7月	埼玉県新三郷浄水場から県水受水開始
10年(1998) 8月	異常湧水による減圧給水の実施(県水受水最高38%カット)
12年(2000) 7月	水道事業基本計画策定
13年(2001) 3月	シンボルマーク商標登録出願(平成11年10月登録)
12年(2000) 7月	3階建て建築物直結給水施工開始
14年(2002) 11月	水道施設管理システム(マッピングシステム)全稼働
16年(2004) 10月	水道モニター制度開始
18年(2006) 3月	越谷・松伏水道企業団ホームページ開設
19年(2007) 7月	新潟県中越沖地震に伴う応援給水派遣(小千谷市)
20年(2008) 7月	水道事業基本計画2006策定
21年(2009) 4月	15階建て建築物直結増圧給水施工開始
	越谷・松伏水道企業団ポトル水「越松深水」製造
	西部配水場小水力発電設備設置
	新潟県中越沖地震に伴う災害復旧派遣(柏崎市)
	水道ボランティア制度創設
	北部浄水場機能停止(改築工事のため)
	越谷・松伏水道企業団設立40周年

昭和33年(1958) 5月 越谷町上水道通水(越谷浄水場)

越谷町が市制施行して越谷市に

大袋地区簡易水道通水

越谷松伏水道組合通水(増林浄水場)

越谷市水道事業が大袋地区簡易水道を統合

越谷市水道南部浄水場通水

越谷松伏水道組合が越谷松伏水道企業団に名称変更

企業団と越谷市水道の連絡管完成

44年(1969) 3月 企業団と越谷市水道の連絡管完成

42年(1967) 4月 越谷松伏水道組合が越谷松伏水道企業団に名称変更

41年(1966) 2月 越谷市水道南部浄水場通水

38年(1963) 12月 越谷市水道事業が大袋地区簡易水道を統合

37年(1962) 3月 越谷松伏水道組合通水(増林浄水場)

34年(1959) 12月 大袋地区簡易水道通水

44年(1969) 4月 企業団と越谷市水道の連絡管完成

46年(1971) 3月 第1回拡張事業認可

47年(1972) 3月 水道だより創刊

49年(1974) 4月 築比地浄水場通水

52年(1977) 4月 第2回拡張事業認可

55年(1980) 7月 水道管理センター(企業団庁舎)完成

56年(1981) 2月 各浄水場の集中管理システム全稼働

57年(1982) 9月 東部配水場通水

63年(1988) 5月 越谷市立蒲生南小学校敷地内に初の耐震型緊急用貯水槽設置(以降、給水区域内21カ所に設置)

平成2年(1990) 3月 水道事業30周年記念式典挙行

4年(1992) 3月 第3回拡張事業認可

5年(1993) 4月 第3回拡張事業計画変更の認可

6年(1994) 8月 下水道使用料と水道料金の併合徴収を開始

7年(1995) 1月 異常湧水による減圧給水の実施(県水受水最高43%カット)

8年(1996) 8月 阪神・淡路大震災に伴う緊急応援給水派遣(神戸市垂水区)

9年(1997) 3月 西部配水場通水

8年(1996) 7月 埼玉県新三郷浄水場から県水受水開始

10年(1998) 8月 異常湧水による減圧給水の実施(県水受水最高38%カット)

12年(2000) 7月 水道事業基本計画策定

13年(2001) 3月 シンボルマーク商標登録出願(平成11年10月登録)

12年(2000) 7月 3階建て建築物直結給水施工開始

14年(2002) 11月 水道施設管理システム(マッピングシステム)全稼働

16年(2004) 10月 水道モニター制度開始

18年(2006) 3月 越谷・松伏水道企業団ホームページ開設

19年(2007) 7月 新潟県中越沖地震に伴う応援給水派遣(小千谷市)

20年(2008) 7月 水道事業基本計画2006策定

21年(2009) 4月 15階建て建築物直結増圧給水施工開始

越谷・松伏水道企業団ポトル水「越松深水」製造

西部配水場小水力発電設備設置

新潟県中越沖地震に伴う災害復旧派遣(柏崎市)

水道ボランティア制度創設

北部浄水場機能停止(改築工事のため)

越谷・松伏水道企業団設立40周年



耐震型緊急用貯水槽設置



東部配水場PCタンク築造工事



越谷浄水場(昭和33年通水)

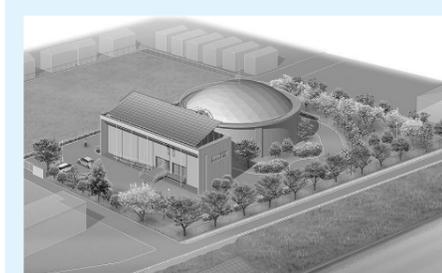
越谷町(当時)水道事業が創設され、給水を開始しました。昭和38年には大袋地区簡易水道を統合しています。

一方、松伏村(当時)は昭和35年、越谷市の新方・増林・大相模地区を含めた広域簡易水道、越谷松伏水道組合を設立し、給水を開始しました。

(現在、越谷浄水場跡には、災害時に地下水を利用して飲料水を供給することができる「災害用飲料水基地」が設置されています)



災害用飲料水基地



40周年記念事業 北部配水場完成予想図(平成21年度末完成予定)

拡大し続ける水需要に対応し、平成9年に水道事業基本計画を、平成12年にはその見直し計画である水道施設整備計画を策定しました。しかし、水道事業を取り巻く環境は大きく変化。給水開始当時の施設の拡張整備から更新・維持管理へと移行してきたため、平成18年、新たに「水道事業基本計画2006」を策定し、厚生労働省の示す地域水道ビジョンと位置づけています。これに基づき、水道事業の目指すべき将来像の実現に向けて、水環境の未来をしっかりと見据えながら、着実に事業を推進しています。



西部配水場(平成7年竣工当時)

災害時の給水拠点としての役割も考慮した施設、西部配水場が平成7年、完成しました。この年、埼玉県新三郷浄水場からの受水も開始しました。

現在の西部配水場は、レイクタウン整備事業に合わせて2号配水池の増設を完了しています。



水道管理センター・監視室(昭和55年完成)

拡大した配水管網と複雑化した浄・配水場の効率的な運用を図るため、水道管理センターを建設し、最新のコンピュータ技術を活用した集中管理システムを導入しました。(現水道企業団庁舎・中央管理室)



築比地浄水場竣工式(昭和49年)

水道水源である地下水は年々水位が低下したため、この年、安定した恒久水源を確保するため、県水(埼玉県営水道が供給する江戸川の表流水)の受水が始まりました。昭和50年度の県水受水量は全給水量の52%でした。現在の水源内訳は県水約92%、地下水約8%となっています。



北部浄水場(昭和44年通水)

昭和38年以降、越谷市と松伏町では越谷市水道事業と越谷松伏水道組合(昭和42年に越谷松伏水道企業団に名称変更)で水道事業が行われていましたが、広域水道体制を整えるため、昭和44年に統合。越谷市と松伏町全域を給水区域とする越谷・松伏水道企業団の誕生です。

第51回水道週間6月1日(月)～6月7日(日)

今年のスローガン

「おいしいね この水未来に いつまでも」

期間中は、全国で水にまつわるさまざまな催しが行われます。越谷・松伏水道企業団でも、次のようなPR事業を行います。ふるってご参加ください。

水道フェア開催

内 容 水をテーマにした作品展示と優秀作品の表彰式典、水道相談、試飲コーナー、子ども広場などを予定しています。

日 時 6月7日(日) 午前9時～午後3時

会 場 越谷・松伏水道企業団庁舎・駐車場

*越谷新町・本町商店会ふれあいまつりと同時開催



たくさんの催しを用意しています

水をテーマにしたポスターを募集します

応募作品は、越谷・松伏水道企業団ロビーなどに展示します。また、優秀作品を表彰するとともに、水道企業団の広報活動での使用のほか、全国コンクールに出品させていただきます。

なお、応募者多数の場合は、一部展示できない場合があります。応募作品は返却いたしません。応募された方には記念品を差し上げます。



作品は水道フェアでも展示します

応募作品 画用紙サイズ4切(約38cm×54cm)～8切(約38cm×27cm)

応募資格 越谷市、松伏町の小・中学生

応募方法 作品裏面に、郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記入して水道企業団総務課へ、郵送または直接お持ちください。応募は、1人1点とします。

応募締切 5月20日(水) 必着

申込み 〒343-8505

越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団総務課

「水道週間作品」募集担当

■問合せ 総務課庶務係 内線254・259

水道教室参加者募集

水道について直接見て、聞いて、知っていただくために、ダムや水道施設などを見学していただく「水道教室」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

●Aコース(バス利用)

期 日 6月3日(水) 雨天決行

場 所 草木ダム(群馬県みどり市)

募集内容 一般80名

参加費 無料(昼食をお持ちください)

応募締切 5月8日(金) 当日までの消印有効

●Bコース(バス利用)

期 日 7月24日(金) 雨天決行

場 所 ハッ場ダム建設予定地(群馬県吾妻郡長野原町)

*ハイキング、マスのつかみ取りなどを予定しています。

募集内容 親子40名(越谷市、松伏町の小・中学生と保護者)

参加費 無料(昼食をお持ちください)

応募締切 6月30日(火) 当日までの消印有効

●応募方法

いずれのコースも、はがきに次の事項を記入して申し込んでください。応募者多数の場合は抽選になります。

①希望コース(AまたはB)

②参加者全員の郵便番号、住

所、氏名、年齢、電話番号、学年

*はがき1枚につき4人まで申込み可。また、応募は1コースにつき1枚に限らせていただきます。

*2人以上のグループで申込みの場合は必ず代表者を明記してください。

申込み 〒343-8505

越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団総務課

水道教室担当

■問合せ 総務課庶務係 内線254・259

今後の水道教室の予定

Cコースを11月に開催する予定です。詳しくは、次号の水道だより(7月15日発行予定)でお知らせします。



Bコースでは吾妻渓谷をハイキングします

マンション（共同住宅）等の水道管、貯水槽などの 定期的な点検をお願いします

●水道管や貯水槽はお客様の財産です

マンションなどの建物に付属する水道管や貯水槽はお客様の財産です。建物所有者（管理者）の方は、水道管や貯水槽などの設備（貯水槽水道・図Aの部分）に腐食や水漏れなどが無いのか定期的に点検してください。

●日ごろの点検で安心を！

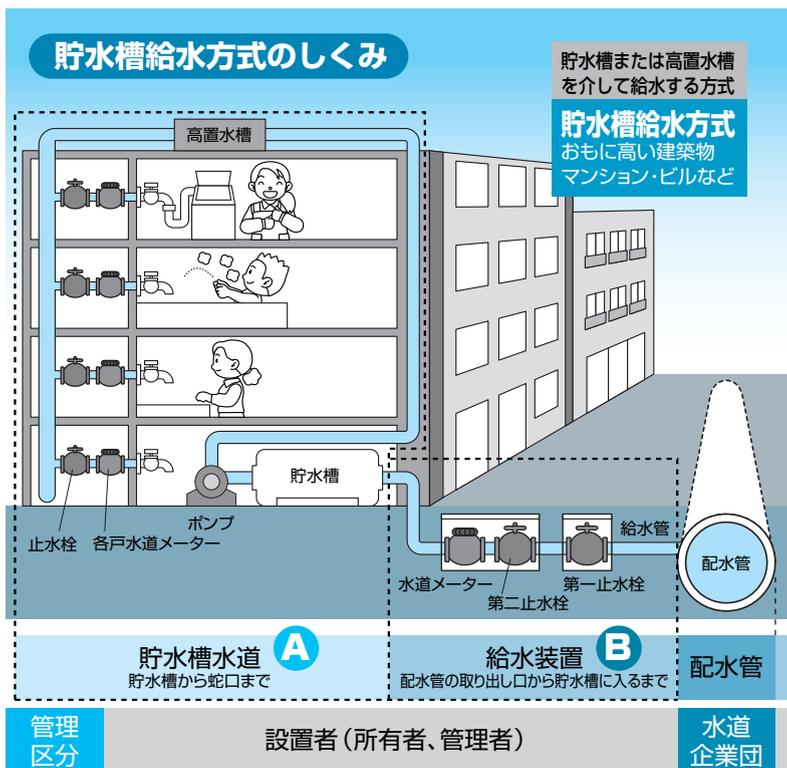
水道管は常に水と触れているため、年が経つにつれて腐食が進みます。水道管の腐食が進むと水道メーターが交換できないため、お客様に早急に修理していただくこととなります。また、漏水事故の発生や予想外の水道料金のお支払いにもなりかねません。貯水槽の管理が不十分な場合には水質に異常が生じるなど、安心して水道を利用できなくなってしまいます。

●定期点検で異常の早期発見を！

水道は日ごろの点検が大切です。水道管や貯水槽などの設備に異常を見つけたときは、専門業者に修理を依頼してください。ただし給水装置（図Bの部分）は、水道法の規定により水道事業体指定の事業者以外では修理できませんのでご注意ください。

*越谷・松伏水道企業団の指定給水装置工事事業者はホームページ「お客様へ」→「連絡先のご案内」→「工事店検索」で検索できます。

■問合せ 施設課給水装置係 内線245～248



水道メーターを交換します

水道メーターは計量法で有効期間が定められています。有効期間の満了となるメーターの交換を行います。交換に該当する方には、検針の際の「使用水量等のお知らせ」票などで事前にお知らせします。なお、貯水槽水道を利用している共同住宅など（特定集団住宅等）の方には、メーター付近の管の腐食状況を確認後に交換時期をお知らせします。交換が済んだ方には「水道メーター交換のお知らせ」票をお渡しします。

○交換時期 7月から12月まで

○交換費用 無料

○交換時間 メーター1個あたり15分程度

○交換業者 水道企業団が委託した業者

水道企業団からのお願い

メーターボックスの上や周りには物を置かないでください。犬は離れたところにつないでいただき、交換



建物解体などの際はご連絡ください

水道メーターを撤去します

水道メーターが設置されている建物や埋設されている土地で、下の①から③に該当するときは、水道企業団がメーターの撤去を行います（費用は無料）。建物の解体などを行う前に、水道使用者番号、メーター番号などをお知らせください。新しい建물에建替えて水道を使用する予定がある場合は除きます。

①建物を解体し、以後水道を使用しないとき

②土地に盛土などを行い、以後水道を使用しないとき

③長期間水道を使用しないとき

*水道メーターは水道企業団がお客様にお貸ししているもの（私設メーターは除く）で、壊れたり失くしたりすると弁償となります。

なお、宅地内の水道管を撤去する場合は水道企業団の指定給水装置工事業者に依頼してください。

■問合せ お客様課量水器係 内線241～243

親水文化サロン

越谷市・松伏町にまつわる文化や伝統などをご紹介します。

水道の礎を築いた 大塚伴鹿名誉市民

越谷、松伏地区の文化、産業などの発展に名を残す先人、あるいは現役の方や団体などを紹介してきましたが、今回は越谷・松伏水道企業団の初代管理者・企業長として水道事業の創始・充実に尽くした大塚伴鹿元市長を紹介します。

まず大塚さんの略歴を。大正4年(1915年)、旧越ヶ谷町(現越谷市)生まれ。大東文化学院(大東文化大)に進み、漢学などを猛烈に勉強して後



水道事業開始前に家庭で活躍した地下水吸上ポンプ(通称・ガッチャンポン)

に多くの著書を残します。卒業後、旧東京府立一中(日比谷高校)や中央大学で教職に。郷里に戻り、昭和26年(1951年)、父祖の務めた越ヶ谷町長に。10か町村の大同合併を果たして越谷町長となり、昭和33年(1958年)に誕生した越谷市の初代市長になります。55歳で辞職し、立正女子大(文教大)や筑波大の講師として学究の生活に戻りますが、74歳で亡くなりました。

大塚さんの首長としての19年間は、越谷地区の発展と隆盛を築く苦闘の連続だったでしょう。退職後、



水道事業30周年記念式典であいさつする大塚氏(昭和63年)

急激な都市化の波に洗われる越谷市と市民への《遺言状》として私家版「首長生活19年」を上梓されます。

県下有数の面積となる大合併。「海千山千のしたたか者を相手に……、いっぺんに年をとった感じ」と述懐。新町名については「会議の席上、越ヶ谷の『ヶ』をとると怪我なしになるとジョークがあり、越谷に決まった」とエピソードを披露しています。気になって、天嶽寺の墓群を調べたところ、古い時代にヶを省略した使い方を見つけ安心した、とも付け加えています。事業は大胆に進めるが細心の配慮を忘れず、ですね。

初代市長として、武蔵野線の導入、地下鉄日比谷線乗り入れ、福祉会館、市役所庁舎の建設なども実現。

市民生活を重視する中で着手したのが水道事業。当時の生活用水は、深井戸から手押しポンプなどで取水

するもの。元荒川や古利根川に囲まれた土地なので水量は多いのだが、細菌や化学物質を含み、飲料には適さないも

のが多かったようです。越谷市内の北西地区では伝染病の保菌者が毎年のように発生し、社会問題となりました。きれいな飲料水を求め、市街地と農村部で形態は違うが水道事業が普及します。松伏地区を含むこれらの水道事業を一本化して越谷・松伏水道企業団が発足したのです。この事業で世話になった友人の早川仁三さんに謝意を述べているように、他の事業でも功労者への感謝の気持ちを記して、清々しいですね。

大塚さんは、このころ、香港を訪れ猛烈な水飢饉に遭遇し、地下水に頼る危うさを学びます。事実、越谷の深井戸の水位はかなり低くなり、地盤沈下も激しいものがありました。ここで、川の水の導入を考えるのです。「水はタダ」と思う人が多い時代、大変な英断でした。現在は、江戸川から取水した県の水をわたしたちは買って飲んでいるのです。

「川の水もいつかは不足するかも……」と、下水の再利用を指摘しています。これは大きな課題ですね。

ご息の善人さんは国際交流基金を定年退職後、越谷コミュニティセンター館長に。こう回想します。「わたしが言うのもなんですが、私心私欲のない人でしたね。自宅に中元、歳暮の品が届くと、役所の方に頼んで現業の方々に配ってもらっていたようです」「酒が好きでしたね。役所の帰りに近くの酒屋で店の客と話しながら飲むのが好きで、よく迎えに行きました。するとサイダーを飲ませてくれて



大塚善人さん

……。ええ、給料はすべて本と飲み代に。家計は小学校の先生をしていた母が支えていました」。退職後は念願の学究の徒に戻り、書と酒の毎日に。名誉市民に推された時は、大喜びだったそうです。「政府がくれる褒章、勲章と違って市民がくださるもの」と喜び、墓石に彫らせたほどです。そのお墓は天嶽寺に。ここで眠っています。



大塚伴鹿氏
(昭和50年・名誉市民推挙式)